



松本技術コンサルタント 株式会社

腎臓機能障害による人工透析治療者の 継続雇用に必要な職場適応措置



後輩からの質問に、経験から得た適切な技術的アドバイスを与える業務風景

企業プロフィール

松本技術コンサルタント 株式会社

■代表者：代表取締役社長 松本 邦男
〒871-0161

大分県中津市大字上池永1285-10

TEL 0979-23-3636

FAX 0979-23-4139

<http://www.matsugc.co.jp>

業種および主な事業内容

河川・砂防ダム、下水道、道路・橋梁・トンネルの設計から、測量、地籍調査、公園施設・補修補強など、建設分野の総合コンサルタント業務。また調査業務の一環として、バルーンを使った航空写真撮影、公共事業に伴う補償業務ほか。

従業員数

37名（平成19年2月1日現在）
うち障害者数 1名
<内訳>
内部障害者 1名

事業所の概要と障害者雇用の経過

大分県北部近隣の市町村および国土交通省・大分県出先機関をはじめとして、県下全域の官公庁を主体とした受注・コンサルティング活動を展開。

創業は昭和51年12月で、約30年間にわたり公共工事用の測量・設計を通じて地方社会のインフラ整備に貢献している。

平成15年当時、調査部部長だった該当社員が急性腎不全を発病。半年間休職し自宅療養を続けたが、最終的には人工透析が必要となった。しかし本人は創業当初より会社に貢献し、雇用の継続を強く望んでいたため継続雇用を決定、現在に至る。

改善の注目点 Main Point

重圧がかかる現場作業からの配置転換と新業務への対応

→全社的な理解と協力のもと、本人の健康状態、新しい職場への適応状態をみながら、少しずつ着実に進めていった

内部障害者の内訳：腎臓機能障害者1名

内部障害者 雇用の背景

突然の発病で、治療を可能にする労働条件の整備と、本人の業務適応が急務

■雇用を継続させるために体力的、時間的に 就業可能な職場に配置転換

松本技術コンサルタントは、生活環境の基盤整備を中心とした建設コンサルティング業務をとおり、「安全で安心できる国土の建設」、「自然の豊かさゆとりある生活空間の創造」を目指してきた。その創造の中心には常に人間がいて、人々の生活がある。すべての人が豊かに安心して暮らせることを目標にしている。堀さんが突然病に倒れ、腎臓機能障害者となった。病気の状況を見ながら、共に働ける環境の整備を、会社として模索しはじめた。

堀さんは、会社を3人で発足させた当時の仲間であり、発展していく過程で会社に大きく貢献してくれた人材だった。平成12年1月に体調の異変を訴え入院、すぐにステロイド治療を始めた。治療中も本人は復職を強く希望していたが、病状はよくなり、平成15年11月から16年4月まで休職して治療に専念し、平成16年5月に職場復帰が可能までに回復し、会社に迎えられた。

今までは測量部門の責任者として調査部部長の職位にあり、測量の現場で指揮をとるなど、体力的、

精神的に重圧のかかる仕事を担っていた。

しかし、復職してからも週3回の人工透析、食事制限、水分補給の管理などが必要な状況から、これまでの業務を行うには、体力的、時間的にも無理だった。

■職場復帰のためのハードルを越えるためには 同僚・上司の理解と協力は不可欠

職場復帰のためには決して低くはないハードルがいくつかあった。復職のためにはまず、重作業・肉体労働を伴う現場作業がある今までの業務から事務作業に移ってもらうことにした。現場作業で指揮をとっていた者が、適応できるだろうかと危惧されたが、人工透析をしながら仕事を続けるための環境、労働条件の整備と配慮は満たさなければならない最低限の条件だった。

内部障害者は、外見では健常者とほとんど変わらず、その障害が周囲に理解されにくいこともある。内部障害者が勤めやすくするためには、特に社員全員の理解と協力という環境整備が欠かせない。そのため、差別などの人権尊重に関する社内意識を徹底させなければならないと考えた。

幸い、松本技術コンサルタントにおいては、高齢者や障害者、同和者などの雇用問題、人権保護について考える、中津市主催の「人権学習会」に、6年前から定期的に参加していたため、役員、社員の障害者に対する人権意識はきわめて高かった。さらに、大分県労働基準協会と中央労働災害防止協会共催の「メンタルヘルスケア指針基礎研修」にも積極的に参加していたため、健康問題に対する対応もスムーズだった。従って、今回の職場復帰のための適応措置が比較的順調に推移しているのは、この教育の成果が大きかったと考えられる。



建設分野の総合コンサルタント

1 ANGLE

改善のポイントと効果

配置転換で体力的負担を軽減し 一般職復帰で時間的・精神的余裕を生む

測量という業務は現場作業で、重労働を伴うことが多い。そのため、体力的な負担を軽減するために、事務部門の企画営業部へ配属した。配置転換にあたっては、体力的な負担を軽減したり、人工透析を優先できるように時間的な融通がきく業務を行うという障害を配慮することと本人の能力、気持ちの尊重の必要性を考慮した。

配属して1年6カ月後、厚生労働省作成の「職場性ストレス簡易調査法」によるストレス調査を行った結果、対人関係の構築、職場内支援度といった項目でストレスが多く発現していることがわかった。原因としては、人間関係が希薄になって疎外感を持っていることが考えられた。そこで、企画営業部長と協議して、以前担当していた測量部門との接触機会を今以上に持てるよう配慮した。測量部門からの

技術的な質問に対してアドバイスできるようにしたところ、3カ月後の調査では、ストレスは大きく改善されていた。さらに、本人の状態を確認しつつ話し合いの中で、業務を広げていった。



ストレス調査の採点シート

2 ANGLE

改善のポイントと効果

透析治療に合わせ労働条件を整備 給与体系を時給契約にシフト

労働条件の整備で最優先したことは、週3日の人工透析だった。病院の透析可能な時間帯と、本人の希望を考慮して、管理職は重責を伴うため、一般職としての復帰などの条件を決定した（表1参照）。

これらは、本人が仕事と治療の両立しやすさに加え、他の従業員の理解が得られるよう配慮した。また、企画営業部を個室に移し、室内の温度、湿度の調整をしやすくするなど、ハード面を整えた。

他の社員とのバランスを考え、給与体系は時給契約へ変更し、治療時間をとりやすい環境をつくった。また、病院での定期検査に対応する場合の有給休暇取得をとりやすくするため、事前に承認し、時間外の業務はなしとした。

表1 労働条件の変更比較表

条件項目	旧条件	新条件
就業時間	8:15～17:15	月・水・金 8:15～17:15 火・木・土 8:15～11:45
賃金形態	基本月額	時間給
賞与	有り(就業規則の定め通り)	有り(雇用契約書の定め通り)
期間	60才定年	60才に達する迄
職務	測量業務	事務
役職	部長	一般職
有休	有り(就業規則の定め通り)	有り(就業規則の定め通り)
社会保険	有り	有り
残業	有り	無し
その他条件	無し	病院検査時の有休取得は優先

ANGLE

改善のポイントと
効果

事務能力取得のために3カ年の措置計画を立案 治療体制や体力を勘案し費用は会社負担で社内研修

本人の人工透析治療により、体力を十分考慮した上で、現場での技術職から事務職への適応を高めるため、3カ年の事務能力習得の研修計画を立案した(表2参照)。社内研修を主体とし、外部研修については、日程や講習時間についても十分吟味し、本人の健康を考えて妥当と判断した場合に限定した。なお各種外部研修費用や研修旅費については会社負担で行うよう決めた。

教育に当たっては測量業務管理、技術者としてのキャリアを考慮し、比較的適応が容易と考えられる測量業務関連の事務から行っていった。当初予定していた外部講習会については、ほとんどが遠隔地で、移動に伴う体力負担や、緊急の病変のリスクに対応できないことも考えられたために実施できなかった。それでもISO外部監査や社内部門会議には同席し、加えてOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を行うなど、実践場面での教育を積み重ねている。教育の成果は、「職場性ストレス調査」ではコ

ントロール度、仕事の適合性の面でストレス値が高かったが、2年目に社内OJTを進めた結果、仕事の適合性については大きく改善された。

表2 職場適応措置計画

1年目	① ISO(品質管理システム)維持管理知識の習得 i. 品質マネジメントシステム研修 ※社内システム研修(品質管理責任者主管) ※品質マネジメント基礎セミナー((社)日本能率協会主催) ii. 内部監査員教育 ※内部監査員セミナー((社)日本能率協会主催) ② ISO(品質管理システム)事務の習得 i. 品質目標についての教育訓練(品質管理責任者主管) ii. 品質管理規定研修(品質管理責任者主管) ③ 見積関連事務手順の習得 i. 見積事務関連研修(企画営業部長主管)
2年目	① 営業関連事務の習得 i. 通常入札関連事務研修(企画営業部長主管) ii. 電子入札講習会(建設コンサルタンツ協会主催) iii. 指名関連事務研修(企画営業部長主管) iv. 受注関連事務研修(企画営業部長主管)
3年目	① 契約関連事務の習得 i. 受注契約関連事務実務実習(企画営業部長主管) ii. 発注契約関連事務実務実習(企画営業部長主管)

ANGLE

改善のポイントと
効果

人事管理部門から全社員に 勤務体制変更への理解・協力を求める

勤務体制について社内の理解・協力を得るために、部長会議を通じ人事管理部門の総務部から、本



事務中心の企画営業部に配属

人の病状、透析治療の実態、変更した勤務条件などを、可能な限り開示するとともに、本人の復職にあたっての社長の方針を説明した。さらに、会社に助成金が支給されることなども話し、社員の中の不公平感をめぐいさるようにした。

営業企画部長も状況を把握していて、残業については勤務条件変更以来、定時退社させている。同じ部署の同僚には担当部長を通じて理解・協力の要請を行い、忙しい場合には仕事を手伝うなどの支援体制を整えている。また、以前所属していた測量部門の社員も、技術的アドバイスを受けているので、よきアドバイザーという感覚で接しはじめています。

管理担当者に聞く

Close Up



総務部部长 秋本豊師さん

最初は病気のことはわかりませんでした。だから、会社の制度内で、就業規則に則って病欠、有給休暇、休業などの名目で休みを取らせ、社会保険からの補助を利用して対応し様子を見ていました。創業時から長い間、会社に貢献してきた人ですから、それに報いたいという役員の思いもあって、半年間の休職の後、本人の希望もあって復職してもらいました。

測量士という国家資格を持っているキャリアも能力もある人ですから、その能力をどうしたら活用できるか、そのためにはどうすれば本人が働きやすくなるのかを考えました。まずは社内の同意、条件の整備、社員教育、そしてメンタルヘルスに注意すること。そのような改善の流れに沿って労働条件について役員の同意をとりながら本人と話し合いました。

透析のスケジュールに合わせることを最優先し、就業時間を決めました。治療は週に3回、約4時間かかりますが、体力の消耗や気力の減退を考慮して十分に時間を空けることが必要です。通常の勤務時間は午前8時15分から午後5時15分ですが、透析をする火曜、木曜、土曜日は午前11時45分で退



ストレス調査表をチェックする秋本総務部長

社してもらいます。本人はまじめ人間で「途中で退社しづらい」というので、しばらく就業データを採った後に、給与体系を含めた雇用契約から見直しました。退職金を払い一時退職扱いとし、給与は時間給とし、嘱託で定年時まで雇用する契約にしたのです。

今まで経験のない仕事をしてもらうわけですから、教育が必要でした。本来ならプログラムを組んで研修を受けさせるのですが、自分で（仕事の）問題点を探し出せる人ですから、上司にOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を行ってもらいました。具体的には、パソコンを操作しエクセルを使って見積書を作る作業などですが、すぐに覚えたようです。外部で行う教育については、研修地が遠隔地のことが多く、健康管理の面から困難が予想されたので社内ですること限定して行いました。

仕事に慣れてくると、今度は別の意味で問題も出てきます。本人がどういう働き方をしたいのか、就業中の健康管理は今のままでいいのか、ということです。聞き取り調査では、「外に出たい」という希望が強く、それがストレスになっているようでした。その希望に沿うとなると健康管理上問題が生じることも考えられます。真面目すぎて、つつい頑張りすぎてしまうのです。現在では、測量スタッフとのコミュニケーションの場を設けるなどの対応でストレスはかなり抑えられています。



測量部のCAD作業

従業員の声



企画営業部
堀 俊之さん

平成12年に体調が悪化して、病院にいったら急性進行性の腎臓病だといわれ、びっくりしました。即入院させられ、ステロイド治療をうけました。平成16年の5月から復職しました。

火曜、木曜、土曜日の週3日、透析を続けて3年間、正直体はきついです。自分のやりたい仕事はありますが、体がついていかず、自分に怒りを覚えたものです。病気を受け入れるまでに1年半かかりました。

前の仕事は、管理職ということもあって大変でした。



業務中の堀さん

今は見積書などを作っていますが、家でもノートパソコンを買い、自分なりに勉強しました。私は会社の創業時からの社員で、今では一番の古株です。経験を生かして、前の部署の若い人たちと話すのは、やはり楽しいですね。

週3日は12時に会社を出て透析に行きます。終わるのは5時過ぎでそのまま家に帰ります。自家用車を持っているので、自分で車を運転しての夜間透析も考えましたが、目が疲れるし夜の運転は危ないのでやめました。健康管理の面では、夏場はいいのですが、冬場は水分の調節が難しい。食事は少なくなりました。

60歳定年ですが、手に職はあっても不安です。体調がよければ働き続けたいと思っています。

REPORT ● 私の業務 ●



企画営業部のデスク・ワーク。パソコンで営業見積算業務や品質マネジメントシステム(ISO)事務などの書類作成。健康管理の必要からお弁当を持参している。